

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【国際公開番号】WO2019/228957  
 【公表番号】特表2021-526021(P2021-526021A)  
 【公表日】令和3年9月30日(2021.9.30)  
 【出願番号】特願2020-566708(P2020-566708)  
 【国際特許分類】

A 2 3 L 27/00(2016.01)

10

【F I】

A 2 3 L 27/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非動物由来タンパク質および1グラムの非動物由来タンパク質あたり0.001ng~1ngのエチルシクロヘキサノアートを含む消耗品。

【請求項2】

非動物由来タンパク質含有消耗品におけるオフノートをマスクングする方法であって、消耗品に1グラムの非動物由来タンパク質あたり0.001ng~1ngのエチルシクロヘキサノアートを添加するステップを含む、前記方法。

【請求項3】

エチルシクロヘキサノアートを含む、非動物由来タンパク質オフノートのマスクングのためのマスクング組成物。

30

【請求項4】

1500ppbまでのエチルシクロヘキサノアートおよび少なくとも1のフレーバー剤を含む、請求項3に記載のマスクング組成物。

【請求項5】

少なくとも0.025ppbのエチルシクロヘキサノアートを含む、請求項3または請求項4に記載のマスクング組成物。

40

50